

石鎚山系サイクリング拠点調査及びサイクリングコースマップ作成等 委託業務仕様書

1 事業の目的

石鎚山系連携事業「サイクリング分科会」（以下「分科会」という。）では、石鎚山系及びその周辺地域（以下「石鎚山系周辺地域」という。）のサイクリングコースを提案し、石鎚山系の自然やおすすめの観光情報と共にサイクリストに利便性の高い情報を発信することで、初級者から上級者までの幅広い層のサイクリストの誘客を図りサイクリストを通じた観光振興を行うことを目的として、サイクリングマップの作成等を行う。

2 委託金額の上限

金4,000,000円

- (1) 金額には、消費税及び地方消費税相当額を含む。
- (2) 金額には、委託業務の実施に係るすべての費用を含む。

3 本件業務の内容

本業務の内容は次の（1）から（4）までの調査、その取りまとめ及びサイクリングコースマップ作成に必要な一切の業務を行うこと。

（1）石鎚山系周辺地域のサイクリング拠点施設等の調査

ア 情報収集及び整理

分科会が提供する基本情報（観光資源情報、対象者名簿等）に基づき、観光資源、トイレ、緊急時対応施設、簡易救急キット・AED 常設施設、飲食施設、飲食料品購入可能施設、（有線）電話設置個所、携帯電話通信可能エリア情報等の情報を収集・整理すること。

※聞き取り対象は50程度とし、聞き取り情報に基づいた情報収集を行うこと。

※※（2）で設定するサイクリングコース上のみには限定しない。

※※※基本情報は契約締結後提供するものとする。

イ 情報収集の方法

上記の情報収集にあたっては、現地を直接取材及び写真撮影を行い、収集した情報を取りまとめの上、報告書を作成すること。

ウ 調査報告

受託者は分科会に出席し、情報収集状況について報告を行い（3）のサイクリングマップに掲載する情報について取りまとめを行うこと。

※分科会は最大5回程度を予定。9月以降に分科会開催予定

（2）サイクリングコースの設定

分科会が提供する基本情報に基づき、サイクリングコースを設定すること。

ア 上級者向けコースの設定

分科会が提供するコース（案）をベースとして、「きつい・苦しい」を売りとする、広域周遊コースを1コース設定すること。

イ 初級者から中級者向けルートの設定

上級者向けコースで設定した拠点を中心に、初級者から中級者向けコースを4コース（西条市、久万高原町、いの町、大川村）設定すること。

ウ コースの設定方法

受託者は分科会に出席し、分科会の意見を聞き取り、取りまとめを行い、分科会の意見を最大限反映させながら、コース設定を行うこと。

エ コースのGPSデータの作成

設定したコースに関して、サイクリストが「ルートラボ」を活用し、サイクルコンピュータ等に取り込むことを想定したGPS情報を作成すること。

※ファイル形式はGPX

※※各市町村（西条市、久万高原町、いの町、大川村）の拠点施設をスタート地点として4コース以上のGPSデータを作成すること。

(3) サイクリングマップの作成について

(1)の調査及び(2)のコース設定や広域での連携を踏まえた上で、初級者を意識した読み物として手に取ってもらいやすいサイクリングマップを作成すること。作成については以下の内容を念頭に作成するものとし、より効果的な内容があれば提案すること。

ア 掲載内容

- ・マナーやルールなどの情報を掲載し初級者を意識したものとする。
 - ・(2)で設定したコースを掲載すること。
 - ・上級者向けとして最小限の情報を掲載すること。
 - ・別綴じ等により上級者が携行しやすい上級者向けマップを添付すること。
- ※上級者向けマップには、(1)アで調査した情報に加え、高低図、道幅、区間距離、危険個所、準備物等サイクリストに必要な情報を掲載すること。
- ・地域の広域的な地図及び石鎚山系周辺地域の概要に関する紹介。
 - ・石鎚山系周辺地域の主要な観光地と利用可能な周辺施設情報（食事、宿泊、レンタルサイクル店、サイクルサポートステーション等）
 - ・主要なアクセス情報

イ 作成仕様

体裁：A5～B5サイズ程度で冊子状とする。サイクリング初心者が携行することを念頭に最適なものを提案すること。

用紙：破れにくいものを提案すること。

色数：両面カラー4C

部数：15,000部以上

上級者向けマップ：サイクリング上級者が携行することを念頭に、携行しやすく破れにくいものを提案すること。

納入期限：平成30年3月15日

納品場所：受託業者において仕訳を行い関係団体へ配送するものとする。

30団体程度を予定。配送場所については別途指示（愛媛県、高知県内を想定）する。

ウ 作成方法

受託者は分科会に出席し、分科会の意見を聞き取り、取りまとめを行い、分科会の意見を最大限反映させながら、サイクリングマップの作成を行うこと。

(4) SNSを活用した情報発信業務

分科会の指定するアカウントにより取材内容やコース策定状況等についての情報を発信し事業PRを行うこと。

更新頻度、内容については別途協議すること。

4 事業報告等について

(1) 提出物：事業報告書

※様式任意 紙ベース1部及びCD等による電子媒体1枚

ただしGPXデータは電子媒体の中に含めること。

提出するデータ形式及び電子媒体については、後日変更・指示する可能性がある。

(2) 提出場所：石鎚連携事業サイクリング分科会事務局

※久万高原町ふるさと創生課 商工観光班

(3) 提出期限：平成30年3月15日

5 著作権

著作権は、協議会の幹事会を構成する自治体（西条市、久万高原町、いの町、大川村）に帰属する。ただし、受託者がこの契約締結前から権利を有している著作物の著作権は受注者に留保するものとする。

6 その他

(1) 委託業務の推進にあたっては、実施内容を事前に協議するなど、分科会との緊密な連携のもと、迅速かつ効果的な遂行を心がけることとする。

(2) 委託に係る業務は、分科会と協議の上進めるものとする。疑義事項及び仕様書に定めのない事項についても同様とする。

(3) 愛媛県及び高知県の自転車総合政策担当部局と連携し、それぞれの自転車施策と矛盾点等が発生しないように調整を行うこと。

(4) 石鎚山系連携事業協議会「企画情報分科会」と連携し、「企画情報分科会」の行う情報発信業務への協力を行うこと。

(5) 自転車は軽車両と位置付けられており、道路交通法の規制を受けることから、愛媛県と高知県の道路交通法規制細則を遵守し、安全に走行できる内容であること。